

あき地の草刈りは ぜひおまかせください。

お問い合わせ ☎ 0533-84-1851

受付時間 8:30 ~ 17:15 (土日祝・年末年始を除く)



1. 会員1名での「草刈機」作業

1作業あたり ① 3,366円～

2. 刈った草の処分をすると・・・

1作業あたり ② 5,482円



☆処分作業 2,882円

☆市の清掃工場に払う処分 2,600円

※会員が軽ダンプ自動車で約200kgの草
を1回豊川市清掃工場へ運ぶ場合

およそ①～②の費用がかかりますが、②については、処分する草の
量で金額は増減します。詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。

(ご希望によりお見積りいたします。)

※6月～10月の繁忙期には、1月以上お待ちいただくことがあります
ので、お急ぎの方はお早めにご連絡ください。

